



第6回

太平洋シニアライフセミナー

太平洋法律事務所では、シニア時代を迎えた（迎える）方々、シニア時代を迎えた親の支援に関心のある方々等を対象に、太平洋シニアライフセミナー及び個別相談会を無料で開催いたしております。これまで5回のセミナーはいずれも大変好評をいただきました。ぜひ、ご参加ください。

★セミナー終了後、個別相談会（主に相続や遺言・後見に関するご相談）を開催いたします。

開催日時：**平成30年10月13日（土）**

セミナー：午後1時30分～3時00分 個別相談会：午後3時00分～

開催場所：太平洋法律事務所・会議室 ※平成29年8月に事務所が移転しておりますので、ご注意ください。詳細は裏面をご覧ください。

定員：15名

申込受付：平成30年9月28日（金）まで 申込みは裏面の申込書に記入の上、FAXもしくは郵便でお送りください。申込みの受付は先着順とし、定員になりしだい受付を終了します。



消費者被害予防のアレコレ

～オレオレ詐欺などの被害に遭わないために～

午後1時30分～2時15分

講師 国府 泰道 当所弁護士

弁護士経験35年、1990年に当事務所の設立に参加。弁護士登録後すぐに消費者問題に関心をもち取り組む。近年、高齢消費者の訪問販売被害・電話勧誘被害が増えていることから、「訪問販売お断りステッカー」「迷惑電話防止装置」の普及とその法律上の効果実現に向けて取り組んでいる。2016年以降、日弁連においては「地域で防ごう消費者被害 in ○○」の連続シンポを全国各地で開催。



介護事故とリスクマネジメント

～もし事故が起きてしまったら…、介護事故を未然に防ぐために…～

午後2時15分～3時00分

講師 下枝 歩美 当所弁護士

社会福祉の分野に関心をもち、平成29年に社会福祉士の資格を取得。第4回シニアライフセミナー「老後の住まいの選び方」においては、高齢者向けの住まいについて、施設の種類や施設選びの具体的なポイントなどを解説。

今回は、もし入所している施設で事故が起きてしまったとき、介護事故を未然に防ぐためにはどうしたら良いか、取るべき対応についてお話しします。



FAX先

06-6311-9280

郵送先

〒530-0047 大阪市北区西天満 4 丁目 6 番18号 アクセスビル 3 階
太平洋法律事務所 セミナー係 行

申 込 書

1、2に○印を付けてください。

- 1 第6回太平洋シニアライフセミナー（無料）に参加します。
- 2 セミナー終了後の個別相談会〔相続や遺言、後見に関するご相談〕（無料）を希望します。
当事務所の所属弁護士が担当いたします。弁護士の指名希望があれば、下記にご記入下さい。
() 弁護士への相談を希望する。
*但し、希望者が多い場合には、ご希望に副えない場合がありますので、予めご了承ください。

住 所：

氏 名：

電話番号：

【アンケート】

当事務所では、今後もシニアライフにかかわる法律制度の上手な活用法や出会いがちな法律問題に関するセミナーの開催を検討しています。あなたが参加してみたいと思われるテーマは何でしょうか？（○をつけてください）

- 1 認知症と成年後見制度
- 2 遺言・相続・信託（財産の遺し方と税金問題）
- 3 高齢者が陥る消費者被害とその予防（金融商品を含む）
- 4 老後の住まい（自宅リフォームや施設入居）
- 5 介護事故・虐待対応
- 6 その他（ご記入ください）

開催場所

当事務所・会議室

〒530-0047

大阪市北区西天満 4 丁目 6 番18号
アクセスビル 3 階（1階にセブンイレブン）
京阪・地下鉄淀屋橋駅、地下鉄南森町駅
から徒歩約10分

問合先

太平洋法律事務所

TEL：06-6311-9180

ウェブサイト

www.taiheiyolaw.com

